

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年2月12日
【四半期会計期間】	第16期第3四半期（自平成27年10月1日至平成27年12月31日）
【会社名】	U L S グループ株式会社
【英訳名】	ULS Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 漆原 茂
【本店の所在の場所】	東京都中央区晴海一丁目8番10号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーX棟14階
【電話番号】	03-6890-1600
【事務連絡者氏名】	財務・経理担当 取締役 高橋 敬一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区晴海一丁目8番10号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーX棟14階
【電話番号】	03-6220-1416
【事務連絡者氏名】	財務・経理担当 取締役 高橋 敬一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 第3四半期 連結累計期間	第16期 第3四半期 連結累計期間	第15期
会計期間	自平成26年 4月1日 至平成26年 12月31日	自平成27年 4月1日 至平成27年 12月31日	自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日
売上高 (千円)	2,805,608	2,713,393	4,302,247
経常利益 (千円)	544,344	498,306	693,737
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	404,005	345,051	424,102
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	338,713	320,512	366,227
純資産額 (千円)	3,280,811	3,563,408	3,318,075
総資産額 (千円)	3,879,660	4,095,024	4,503,436
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	71.16	60.18	74.65
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	70.72	60.13	74.17
自己資本比率 (%)	83.0	86.0	72.2

回次	第15期 第3四半期 連結会計期間	第16期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成26年 10月1日 至平成26年 12月31日	自平成27年 10月1日 至平成27年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	22.82	15.35

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

なお、第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純利益」としております。

（1）経営成績に関する分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、12月発表の日銀短観によると、中国経済の失速や原油の暴落等による先行き不透明感がでてきているものの、堅調な内需に支えられ、全規模全産業のDI（業況判断指数）は前回調査から1ポイント高いプラス9と、8%への消費税増税直前の水準まで改善するとともに、設備投資計画は全規模全産業で前年度比7.8%増加を見込むなど依然として堅調さを維持しています。

一方、当社の属する情報サービス業界については、同日銀短観によると、2015年度ソフトウェア投資計画が、前回調査の前年度比3.2%から2.4%に下方修正（大企業全産業）され、一部に先行き不透明感がでていますが、全般としては企業のIT投資は旺盛で、IT投資の拡大基調は継続しています。このような経営環境の下で、当第3四半期連結累計期間の当社の経営成績は下記のとおりとなりました。

売上高	2,713,393千円	（前年同期比3.3%減）
営業利益	497,011千円	（前年同期比7.9%減）
経常利益	498,306千円	（前年同期比8.5%減）
親会社株主に帰属する四半期純利益	345,051千円	（前年同期比14.6%減）

特筆すべき事項を記載すると下記のとおりです。

売上高については、主に金融、製造、建設、空運、不動産業等を中心とする既存顧客のIT投資の拡大により受注が堅調に推移し、人員の稼働が高水準を維持する一方、第4四半期連結会計期間に売上計上となる見込みの仕掛品残高が615,735千円と、第3四半期連結会計期間末としては過去最高水準（前年同期末比113.7%増）になったことなどから、2,713,393千円（前年同期比3.3%減）となりました。

損益面については、堅調な受注による高稼働とプロジェクトの品質管理の徹底を継続したことにより、売上総利益率は前年同期の35.4%から36.3%に改善しました。その一方で、上記の減収に加え、優秀な人材確保のための積極的な採用活動等により販売費及び一般管理費が増加したことも影響し、当第3四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益はそれぞれ497,011千円（前年同期比7.9%減）、498,306千円（前年同期比8.5%減）となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益については、前第3四半期連結累計期間には投資有価証券売却益が計上されておりましたが、当第3四半期連結累計期間に特段の特別利益が計上されなかったことにより、345,051千円（前年同期比14.6%減）となりました。

（2）財政状態に関する分析

総資産は、主に前連結会計年度末の売掛金の回収により、前連結会計年度末比9.1%減少の4,095,024千円となりました。

また、負債については、前連結会計年度末の未払法人税等の支払いや賞与の支払いにより、前連結会計年度末比55.2%減少の531,615千円となりました。

純資産は、主に親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により、前連結会計年度末比7.4%増加の3,563,408千円となりました。

（3）研究開発活動

該当事項はありません。

（4）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

当社グループは、事業ドメインである「戦略的IT投資領域」への高付加価値サービスを通じて顧客満足度を向上させることにより安定的に事業成長することを基本的な経営方針としています。したがって、当社グループの事業遂行には、「戦略的IT投資領域」に精通した者が取締役や業務執行者に就任し、事業の方針を決定し、業務執行体制を構築することが必要であり、これによってはじめて当社グループの事業価値の維持・向上が図られるものと認識しております。以上が、会社の支配に関する基本方針であります。

現時点において、当社株式の大規模な買付行為に関する具体的な対応方針は特に定めておりませんが、上記の方針に照らして必要であると判断した場合には、社内外の専門家を含めて検討したうえで適切に対応策を講じます。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,200,000
計	23,200,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,160,800	6,160,800	東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)	単元株式数 100株
計	6,160,800	6,160,800	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成27年10月1日～ 平成27年12月31日	-	6,160,800	-	845,490	-	835,726

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 420,800	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 5,739,600	57,396	-
単元未満株式	普通株式 400	-	-
発行済株式総数	6,160,800	-	-
総株主の議決権	-	57,396	-

【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
U L S グループ株式会社	東京都中央区晴海一丁目 8番10号晴海アイランド トリトンスクエアオフィ スタワー X 棟14階	420,800	-	420,800	6.83
計	-	420,800	-	420,800	6.83

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,324,045	2,203,558
売掛金	1,261,128	429,489
仕掛品	94,065	615,735
その他	206,348	228,483
流動資産合計	3,885,588	3,477,266
固定資産		
有形固定資産	32,114	28,803
無形固定資産		
のれん	60,528	55,769
その他	8,658	6,946
無形固定資産合計	69,186	62,716
投資その他の資産		
投資有価証券	390,836	399,865
その他	125,709	126,371
投資その他の資産合計	516,546	526,237
固定資産合計	617,847	617,757
資産合計	4,503,436	4,095,024
負債の部		
流動負債		
未払金	118,247	178,120
未払費用	212,928	61,268
賞与引当金	308,713	96,677
未払法人税等	279,608	42,636
その他	246,848	133,917
流動負債合計	1,166,345	512,620
固定負債		
その他	19,015	18,995
固定負債合計	19,015	18,995
負債合計	1,185,360	531,615
純資産の部		
株主資本		
資本金	840,240	845,490
資本剰余金	1,180,669	1,185,919
利益剰余金	1,388,293	1,647,665
自己株式	158,756	158,756
株主資本合計	3,250,445	3,520,317
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	115	72
その他の包括利益累計額合計	115	72
非支配株主持分	67,514	43,018
純資産合計	3,318,075	3,563,408
負債純資産合計	4,503,436	4,095,024

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
売上高	2,805,608	2,713,393
売上原価	1,811,518	1,727,979
売上総利益	994,089	985,413
販売費及び一般管理費	454,676	488,402
営業利益	539,413	497,011
営業外収益		
受取利息	158	247
受取配当金	3,448	-
その他	1,323	1,047
営業外収益合計	4,930	1,295
経常利益	544,344	498,306
特別利益		
投資有価証券売却益	73,137	-
その他	11	-
特別利益合計	73,149	-
特別損失		
固定資産除却損	-	50
特別損失合計	-	50
税金等調整前四半期純利益	617,493	498,256
法人税等	215,994	177,700
四半期純利益	401,499	320,555
非支配株主に帰属する四半期純損失()	2,506	24,496
親会社株主に帰属する四半期純利益	404,005	345,051

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
四半期純利益	401,499	320,555
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	62,785	42
その他の包括利益合計	62,785	42
四半期包括利益	338,713	320,512
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	341,219	345,009
非支配株主に係る四半期包括利益	2,506	24,496

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。) 及び 「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。) 等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。) 及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
減価償却費	8,769千円	7,630千円
のれんの償却額	4,758千円	4,758千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	56,660	10	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月22日 定時株主総会	普通株式	85,680	15	平成27年3月31日	平成27年6月23日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)

当社グループは、コンサルティング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)

当社グループは、コンサルティング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	71円16銭	60円18銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	404,005	345,051
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	404,005	345,051
普通株式の期中平均株式数(株)	5,677,178	5,733,827
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	70円72銭	60円13銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	35,845	5,075
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年2月12日

U L S グループ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 手塚 正彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大野 開彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているU L S グループ株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、U L S グループ株式会社及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。